

指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策(令和5年度)

1 概要

施設名	吹田市立岸部市民センター 吹田市立豊一市民センター 吹田市立千里丘市民センター 吹田市立山田ふれあい文化センター	所管部室課名	市民部市民自治推進室
実施日時	令和6年2月9日(金) 10:00～10:30	実施場所	千里丘市民センター 1階 音楽室

2 助言等の内容及び対応策

No.	助言等の内容	対応策	評価項目
1	館内掲示や施設のホームページによる施設利用団体の紹介について工夫されており、引き続き動画配信等により情報発信の強化に取り組まれない。	利用団体の紹介において、動画を活用し活動紹介を館内にて放映。また各センターHPにおいても動画を組み込み効果的な紹介・情報発信の強化をおこないます。	(5)利用者サービス
2	地域の特性や利用者ニーズに応じた交流や繋がりができる場づくりを目的に、企業から講師を招き講座を行っており、引き続き講師や企業とのつながりを活かし利用者サービスの向上に取り組まれない。	各施設の地域特性を捉え、企業・学校・地縁団体等との連携をより強化し、利用者サービスを向上させ、市民に喜ばれる事業・講座や行政課題を解決できるような取り組みを引き続き行います。 (参加者へのアンケートを実施・分析することで、一層施設の特性を明らかにします。また、アンケートの結果を報告・共有し、4館一括受託のスケールメリットを最大限発揮できるよう努めます。)	(5)利用者サービス
3	地域の特性に適した喜ばれる講座やセミナーの企画・立案を工夫されており、引き続き各施設の実情に応じて子ども向け、親子向けのイベントを検討されたい。	上記同様	(5)利用者サービス
4	コロナ禍で減少した施設の利用率を上げるための取り組みに努められたい。	施設認知度向上・利用の仕方を広く周知するため、利用の手引き(利用案内)を作成し、市内各所に配架していただきます。利用の手引きにより新規利用者にもわかりやすく、使いやすいセンターであることをPRいたします。また、自主事業から講師を施設利用者に育て、サークル化する仕組み作りを行い、新規利用団体の獲得や施設利用率の上昇に取り組めます。	(5)利用者サービス